



近所に気軽に
話せるお友達
がほしい。

こどものことで相談
したい。こどもが安
心して遊べる場所を
知りたい。

自宅を開放し
てサロンを始
めてみたい。

だれでも集える居
場所作りのお手
伝いをしてみたい。

ふれあい・いきいきサロンに参加してみませんか。

ふれあい・いきいきサロンの説明会

日時：令和7年12月2日（火） 17:00～19:00

会場：福祉センター内（稲城市百村7）

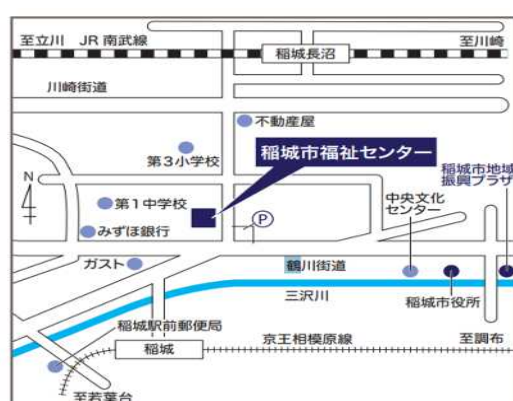
どなたでもお気軽にご参加ください。

【問い合わせ】

**稲城市社会福祉協議会
地域福祉係**

☎ 042-378-3800（担当：師岡）

✉ vc@inagishakyo.org



ふれあい・いきいきサロンを はじめませんか



ふれあい・いきいきサロンとは、誰もが気軽に集まることのできる場所です。仲間づくりや交流によって、人と人を結ぶことができるふれあいの場として、地域の皆さんが運営しています。

社会福祉協議会がお手伝いします！

- ・ 立ち上げのお手伝い
- ・ 運営に関する相談
- ・ サロン同士の交流会の実施
- ・ サロン参加者の傷害保険への加入
- ・ ふれあい・いきいきサロンの旗の貸与
- ・ 運営に必要な活動費等の助成



	スタート助成金	活動助成金
内容	立ち上げに必要な資金等の助成	運営に必要な活動費等の助成
申請の条件	申請の前年度に開始または申請年度に開始するサロンが対象／1回が限度	サロン登録申請受付順に審査を行い活動助成金を決定する／年1回支給
登録の要件	①高齢者、障害者、子育て中の親など、地域住民に広く参加を呼び掛ける活動 ②誰でも来ることができる集会所や個人宅などの会場を確保すること ③3人以上のスタッフから構成され、代表者が選出されていること ④営利活動、政治活動、宗教活動及び特定の趣味活動を目的としていない活動、他	
実施回数	市内で定期的、継続的に(月1回以上)開催	
助成額	2万円	①月1回以上の開催(基準回数10回／年) ... 1万円／年 ②月2回以上の開催(基準回数20回／年) ... 2万円／年 ③月3回以上の開催(基準回数30回／年) ... 3万円／年 ④週1回以上の開催(基準回数40回／年) ... 5万円／年
申し込み時期	随時受け付けをしています。 ※予算額を超えた場合、受け付けを終了します。	

※報告時に実績額や開催回数により、返還金が生じる場合があります。

【問い合わせ】 稲城市社会福祉協議会 地域福祉係
 稲城市百村7 福祉センター
 電話 042-378-3800 メールvc@inagishakyo.org